

平成29年8月10日
障害福祉担当部

世田谷区立総合福祉センター個別事業移行計画（素案）について

（付議の要旨）

「世田谷区立総合福祉センター個別事業移行計画（素案）」について、報告する。

1 主 旨

区立総合福祉センターについては、その機能や業務を整理し、平成30年度末をもって廃止し、現在実施している各機能や事業を区立保健センターと梅ヶ丘拠点施設の民間施設棟へ移行することとしている。

区では、平成27年6月に「総合福祉センター機能・業務移行計画」（以下「機能・業務移行計画」という。）を策定しており、この間、個別事業の移行に関する事項について、区と総合福祉センター（指定管理者：公益財団法人世田谷区保健センター）が、民間施設棟運営事業者等と調整を図りながら検討を行い、平成29年度末までに「個別事業移行計画」として取りまとめる予定である。その検討状況を素案として整理したので報告する。

2 内 容

詳細は、別紙「世田谷区立総合福祉センター個別事業移行計画（素案）」及び「梅ヶ丘拠点民間施設棟・障害者支援施設＜新規事業概要（素案）＞」のとおり。

なお、「機能・業務移行計画」から変更・更新した主な項目については、次のとおり。

（1）地域の民間医療機関等において担う事業

「地域の民間医療機関等において担う事業」のうち、「補装具相談判定」など一部の業務について、民間医療機関での実施が困難な事業について、保健センターで実施する方向で検討を進める。

（2）総合福祉センター後利用施設に整備する事業

総合福祉センター後利用施設に整備する水治療法室及び共同会議室等について位置付けや利用方法について整理した。

（3）移行手順、事務引継ぎ

移行先ごとに関係所管と調整を図りながら、移行手順や事務引継ぎの考え方について整理した。

3 今後のスケジュール（予定）

平成29年9月に総合福祉センター利用者や関係団体に対し、「総合福祉センター個別事業移行計画（素案）」に基づき検討状況について説明会を実施し、意見を聴取する。以降も順次利用者説明等を実施し、円滑な事業移行を図っていく。

平成29年	9月	福祉保健常任委員会「個別事業移行計画（素案）」
	9月	利用者、関係団体説明会
	11月6日	政策会議「総合福祉センター条例を廃止する条例」
	11月	福祉保健常任委員会「総合福祉センター条例を廃止する条例（案）」報告
	11月	区議会第4回定例会に「総合福祉センター条例を廃止する条例」提案
平成30年	1月16・17日	政策会議「個別事業移行計画（案）」
	2月	福祉保健常任委員会「個別事業移行計画（案）」
	2月	利用者、関係団体説明会
	3月	「個別事業移行計画」策定